

広報 とよの

TOYONO PUBLIC INFORMATION

曲がりくねって、ただいま。

2026
令和8年

5

No.612

とよの東学園 校旗授与



とよの西学園 校旗授与



4月10日

とよの東学園・とよの西学園が開校しました



とよの東学園 生徒代表挨拶



とよの西学園 生徒代表挨拶

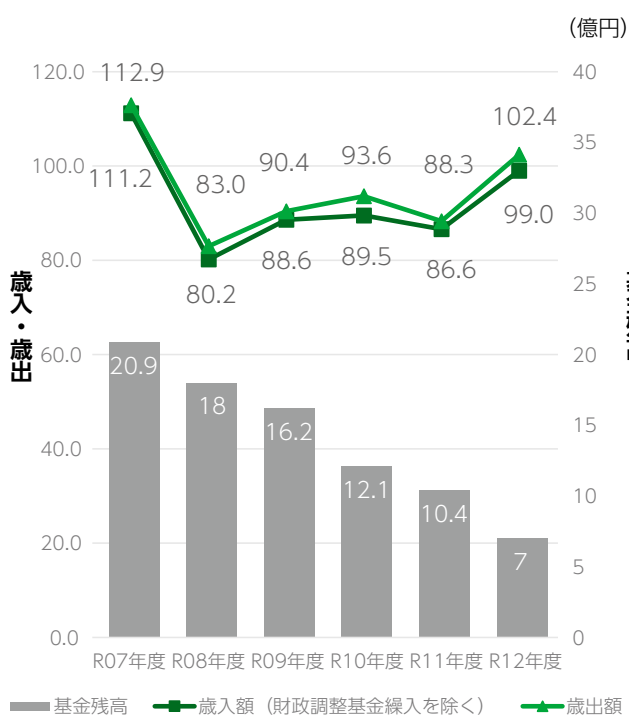


特集「令和8年度に行う主な施策と予算」

令和8年度に行う主な施策と予算

移住就職応援事業	226万円
移住促進や民間企業等の人材不足を解消することを目的として、移住就職応援支援金やUターン奨励補助金の支給を行います。	
コミュニティ・カーシェアリング導入支援事業	120万円
地域における移動手段の確保を図るため、住民の助け合いによる共助交通であるコミュニティ・カーシェアリングの導入を支援します。	
地域公共交通運転士確保対策事業	174万円
新たに公共交通事業者へ運転士として就業された方を支援することにより、地域公共交通を担う路線バスやタクシーの運転士の確保を図ります。	
公共施設再編整備事業	1億1千106万円
東地区公共施設再編整備工事に係る実施設計を行います。	
学校施設等跡地利活用検討事業	539万円
義務教育学校開校に伴い廃校となる旧小学校跡地の利活用についてサウンディング調査を行います。	
医療機関開設等支援事業	500万円
安定的な医療提供体制を確保するため、町内に不足している診療科を主たる診療科とする医療機関の開設を支援します。	
地域包括支援センター運営業務委託事業（特別会計）	2千914万円
介護保険に係る地域包括支援センターの運営業務を委託します。	
環境保全型農業直接支払事業	15万円
有機農業を通じた環境保全や温暖化防止に効果の高い営農活動に対して支援します。	
ごみ収集事業	1億4千626万円
ごみ収集業務の体制やコストを踏まえ、容器包装プラスチック・ペットボトル収集の直営化に伴い、可燃ごみ収集を委託します。	
産官学民連携による地域協働型インフラ維持管理体制導入可能性調査事業	2千万円
産官学民の連携により、地域協働型インフラ維持管理体制の構築を図ります。	
義務教育学校猛暑対策事業	129万円
義務教育学校において夏の熱中症対策を行います。	
小中一貫校施設整備事業	2千880万円
東地区小中一貫校施設改修工事に係る基本設計を行います。	

豊能町の財政推計（令和8年3月現在）



令和8年3月現在における豊能町の財政推計（令和7年度～12年度）を作成しました。下のグラフで、折れ線グラフ（数値は左軸）は歳入・歳出の額を、棒グラフ（数値は右軸）は基金残高※を示しています。

推計上、歳出が歳入を上回っていることから、「決算が赤字」にならないよう基金を取り崩すため、基金の残高は減少していく見込みです。

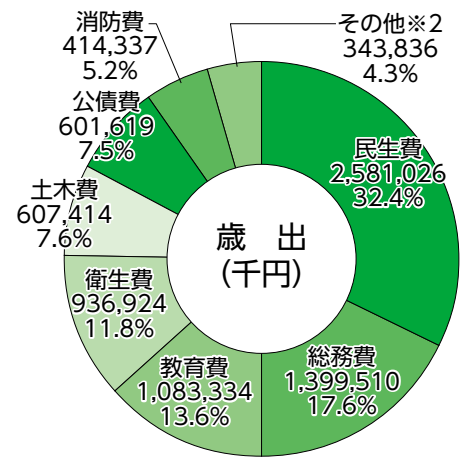
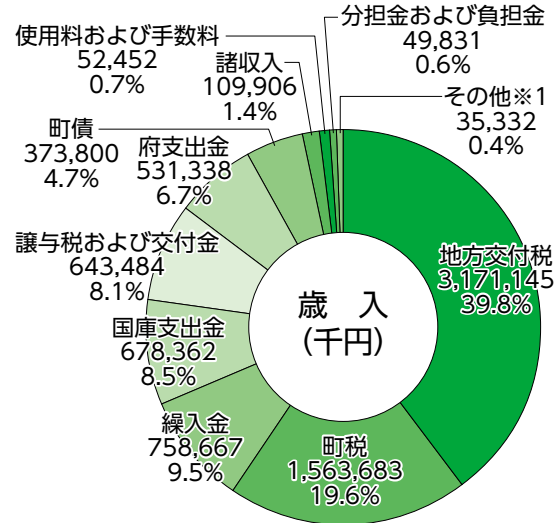
このように、本町における今後の財政運営は、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況です。持続可能なまちづくりのために老朽化した公共施設の再編を行い、経常経費の削減を図り、健全な財政運営を行っていく必要があります。

※基金残高

基金（財政調整基金）とは、町の貯金にあたるものです。グラフの基金残高は、一般会計における現金ベースによる金額です。

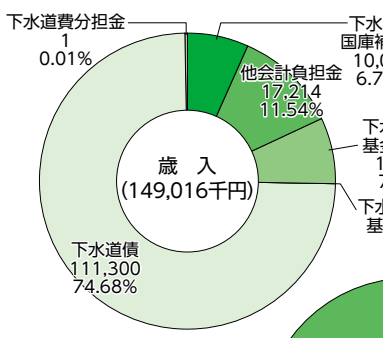
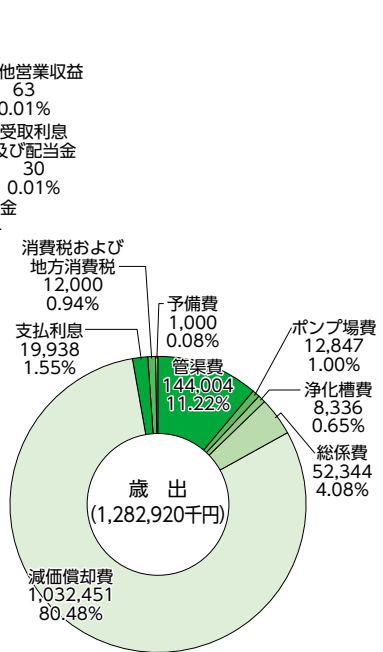
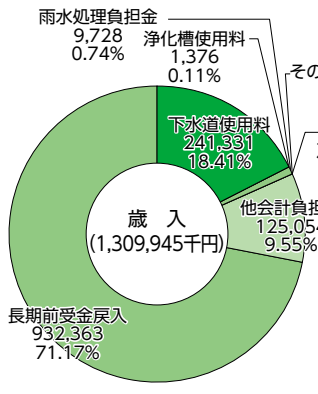
令和8年度一般会計当初予算

79億6,800万円

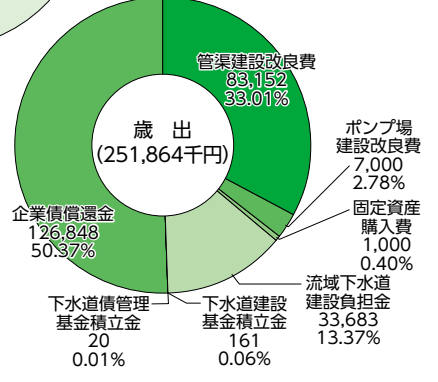


※1 財産収入、寄附金、繰越金
 ※2 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、予備費

令和8年度下水道事業会計当初予算



資本的収入・支出



各グラフにおける%の値は、合計を100%に合わせるため、四捨五入の値と異なる場合があります。

当初予算の総額

(単位:千円/%)

会計名	令和8年度 (ア)	令和7年度 (イ)	増減額 (ア) - (イ) = (ウ)	対前年度比 (ウ)/(イ)%
一般会計	7,968,000	8,927,000	△ 959,000	△ 10.7
特別会計				
国民健康保険事業勘定	2,180,568	2,415,384	△ 234,816	△ 9.7
国民健康保険診療所施設勘定	96,716	104,182	△ 7,466	△ 7.2
後期高齢者医療	882,340	747,750	134,590	18.0
介護保険事業勘定	2,714,956	2,553,159	161,797	6.3
小計	5,874,580	5,820,475	54,105	0.9
下水道事業会計	1,534,784	1,509,932	24,852	1.6
合計	15,377,364	16,257,407	△ 880,043	△ 5.4

万里一空



町長 上浦 登

5月に入り、町内でもこれから田植えの季節を迎えます。
この時期の田んぼは、早苗（田植えの時の苗）が植えられたばかりという意味で「早苗田（さなえだ）」と呼ばれており、町内でも、水面に周りの景色が映し出された早苗田の美しい光景が見られる季節となりました。

さて、人口の減少や高齢化が進む中、町では地域の暮らしを支え豊かさを維持していくため、民間企業と連携し、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

特に、能勢電鉄がケーブルやリフト等の「妙見の森関連事業」の営業を終了したことで、妙見口駅周辺地域の活性化を図ることが大きな課題となっているため、地域の魅力や価値の向上を目指して、令和6年度からエイチ・ツー・オー リテイリング（株）と連携し、妙見口駅周辺でさまざまな取り組みを進めているところです。

また、今年度からは、交流人口の増加を図ることを目的として、エイチ・ツー・オー リテイリング（株）に加え、阪急阪神ホールディングス（株）と協力し、吉川町営住宅跡地で二地域生活滞在実証実験を行うことで、参加者に「もうひとつの暮らし」を実体験できるサービスを提供することとしています。

さらに、こうした取り組みとは別に、今年度から、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、民間企業のノウハウを活かしながら、町内の企業や農家の皆さんと連携し、新たな加工品の開発や町の農産物の魅力向上を図るとともに、公園や道路、橋梁を安全で簡易に維持管理できる仕組みづくりや、公園施設の今後の利活用について検討を行うこととしています。

地域活性化起業人制度は、地方自治体が民間企業の社員を受け入れ、地域の魅力や価値の向上、地域経済の活性化等の業務に従事いただくことで、地域活性化の取組を効果的・効率的に展開できる有効な方策と考えられています。

これから、こうした取り組みを進める中で、農家の皆さんや地域で活動されておられる皆さんにご協力を願いますことあるかと思いますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

総務部の組織の再編について

総務部の組織の見直しに伴い、4月1日から総務部の組織のうち、総合政策課・広報職員課・総務課・行財政課を次のとおり3つの課に再編しました（税務課は変更ありません）。

【3月31日まで】

課名および ダイヤルイン番号	主な業務
総合政策課 ☎ 739-3412	秘書、栄典、企画・調整、総合まちづくり計画、広域行政、交通政策、ふるさと納税、公共施設再編、企業誘致
広報職員課 ☎ 739-3413	人事、給与、広報・広聴、ホームページ、行政組織、NPO、統計、公平委員会、行政相談員、選挙管理委員会
総務課 ☎ 739-3415	法制文書、防災、国民保護、防犯、消防団、自治会、情報公開、個人情報、電算、監査、固定資産評価審査委員会
行財政課 ☎ 739-3414 ☎ 739-3416	予算・財務、契約・検査、行財政改革、事業評価、庁舎管理、普通財産



【4月1日から】

課名および ダイヤルイン番号	主な業務
総合政策課 ☎ 739-3412	秘書、栄典、企画・調整、総合まちづくり計画、広域行政、交通政策、自治会、ふるさと納税、公共施設再編、企業誘致、広報・広聴、ホームページ、NPO、行政相談員
総務課 ☎ 739-3415	人事、給与、行政組織、統計、公平委員会、法制文書、防災、国民保護、防犯、消防団、情報公開、個人情報、監査、固定資産評価審査委員会
行財政課 ☎ 739-3414 ☎ 739-3416	予算・財務、契約・検査、行財政改革、事業評価、庁舎管理、普通財産、指定管理者、電算、選挙管理委員会

固定資産税・軽自動車税・町府民税の納付のお知らせ

固定資産税と軽自動車税の納税通知書は5月中旬に、町府民税の納税通知書は6月中旬に発送する予定ですので、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、納期内（※下記参照）納付にご協力ください。

また、口座振替のお申込みをいただいている方も、下記の日、指定の口座から自動振り替えされますので、預金等の残額をご確認ください。

なお、固定資産税、町府民税で全期前納される方は、1期から4期までの納付書4枚を一緒に窓口へ提出し納付してください。

令和8年度町税の納期限

税目	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分
固定資産税	6月1日（月）	7月31日（金）	9月30日（水）	令和9年 1月4日（月）
軽自動車税	6月1日（月）	—	—	—
町府民税	6月30日（火）	8月31日（月）	11月2日（月）	令和9年 2月1日（月）

納期限を過ぎますとその翌日から納付の日までの日数に応じて、地方税法に規定する割合を乗じた延滞金を加算して納付していただきます。

納税には、便利な口座振替をご利用ください

【口座振替取扱金融機関】

「三井住友銀行・池田泉州銀行・大阪北部農業協同組合・三菱UFJ銀行・りそな銀行・ゆうちょ銀行」

口座振替を希望される方は、税務課、吉川支所または口座振替取扱金融機関で手続きができます。申込書の郵送も可能ですので、税務課までお問い合わせください。

各月20日までのお申込みで、翌月末の納期分から振り替えできます。ただし、キャッシュカードをお持ちで、暗証番号がわかる方は窓口にて振替当月の15日（15日が土日祝日の場合はその前の営業日）まで申込みいただけます（一部対応していないキャッシュカードがあります）。

コンビニエンスストアで納付ができます

コンビニ収納用バーコードが印字されている納付書は、手数料不要でコンビニエンスストアの営業時間内いつでも納付ができます（現金のみ。電子マネー等には対応していません）。納付ができる店舗についてはお手持の納付書裏面および豊能町ホームページをご確認ください。

スマートフォン決済アプリで納付ができます

スマートフォン決済アプリから納付書に印字されているコンビニ収納用バーコードまたは地方税統一QRコード（eL-QR）を読み取ることで、いつでも町税、国民健康保険料を納めることができます。コンビニ収納用バーコードに対応しているアプリについては豊能町ホームページを、地方税統一QRコード（eL-QR）に対応しているアプリについては「地方税お支払サイト」をご確認ください。

クレジットカードで納付ができます

地方税統一QRコード（eL-QR）が印字されている納付書は、「地方税お支払サイト」を通じてクレジットカードで納付することが可能です（納付額に応じてシステム利用料の負担が生じます。詳しくは「地方税お支払サイト」をご確認ください）。

※令和8年度において、地方税統一QRコードに対応している税目は町府民税（普通徴収）、固定資産税および軽自動車税です。

※納付期限が過ぎた納付書はコンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、クレジットカードを利用した納付ができなくなります。

※町で収納の確認が取れるまで、口座振替で納税された場合は数日程度、コンビニ、スマートフォンアプリ、クレジットカードで納付をされた場合は1～4週間程度かかることがあります。納付後すぐに納税証明書の申請をされる場合は、申請窓口にて「領収証書」または納付が確認できる画面をご提示ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

問＝税務課 ☎739-3410

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】 令和8年度から保険料率が変わります

令和8年度から、子ども子育て世帯への給付に充てるため、子ども・子育て支援金分の保険料（子ども分）を算定します。

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定していますが、子ども分については、令和8年度から令和10年度にかけて1年ごとに見直されます。

<令和8・9年度の保険料の算定方法> ※子ども分のみ令和8年度の料率

年間の保険料 【賦課限度額】 87.1万円	=	医療分 【均等割額】 64,931円 【所得割額】 賦課のもととなる所得金額（※） × 11.51% 【賦課限度額】 85万円	+	子ども分 【均等割額】 1,373円 【所得割額】 賦課のもととなる所得金額（※） × 0.24% 【賦課限度額】 2.1万円
---	---	--	---	--

（※）賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額（分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など）の合計額から基礎控除額43万円を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

保険料額のお知らせと納め方

令和8年度の保険料額については、7月中旬に通知書を送付します。

（1）普通徴収（口座振替や納付書での納付）の方

7月から翌年3月までの9期で納めていただきます。

※年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

（2）特別徴収（年金からの天引き）の方

受給している年金から、あらかじめ差し引いて徴収します。特別徴収には条件があり、条件を満たす場合は、原則、特別徴収になります。

※特別徴収をやめて口座振替での納付を希望される方は、保険課までお申し出ください。

○仮徴収について（4・6・8月）

特別徴収の場合、年間保険料額が確定するまでの期間は、令和7年度の保険料額を基に、仮徴収を行います。なお、9月以降については、決定した年間保険料額から、仮徴収期間に徴収した額を差し引いて納付していただきます。

①令和8年2月に保険料を特別徴収されている方

2月に納付いただいた金額と同額を納めていただきます。この場合、保険料額の通知はありません。

②4月から新たに特別徴収の対象となる方

令和7年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定し、通知書を送付します。

問＝大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課 ☎06-4790-2028 FAX06-4790-2030

※受付時間：月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時30分

または豊能町保険課（国保） ☎739-3422

令和8年度の国民健康保険料について

令和8年度の国民健康保険料の保険料率等は、以下のとおりとなります。

令和8年度より「子ども・子育て支援金制度」がすべての公的医療保険で始まり、国民健康保険においても子ども・子育て支援納付金に係る保険料が追加されます。

負担いただく金額は、大阪府内統一の保険料率に基づき、所得や世帯構成などに応じて算定されます。

なお、国民健康保険料決定通知は、6月中旬に発送し、1期(6月)から10期(翌年3月)までの10期割となります。

≪令和8年度≫

() 内は令和7年度保険料率

賦課方式	被保険者全員		40～64歳の方	被保険者全員
	医療分	後期分	介護分	子ども分
所得割	9.50% (9.30%)	3.06% (3.02%)	2.60% (2.56%)	0.28% (昨年度なし)
均等割	34,990円 (34,424円)	11,191円 (11,034円)	18,682円 (18,784円)	1,841円※ (昨年度なし)
平等割	33,908円 (33,574円)	10,845円 (10,761円)	0円 (変更なし)	0円 (昨年度なし)
賦課限度額	66万円 (65万円)	26万円 (24万円)	17万円 (変更なし)	3万円 (昨年度なし)

※18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者については、均等割額が全額軽減されます。

問=保険課(国保) ☎739-3422

令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります

「子ども・子育て支援金制度」は、国の子ども未来戦略に基づき、児童手当の拡充や保育サービスの充実など、抜本的な子育て支援を行うための安定した財源を確保するため、令和6年6月に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の成立により創設されました。

この制度は、全世代・全経済主体から、世代を超えて社会全体で子育てを支える財源として、医療保険の保険料とあわせて所得に応じて拠出を求める仕組みです。そのため、全ての医療保険者は、新たに「子ども・子育て支援納付金分」(以下「子ども分」)を被保険者から徴収し、国に納付することが義務付けられました。

国民健康保険、後期高齢者医療保険においても、令和8年度から、従来の保険料に加え、「子ども分」をあわせて徴収します。

子ども・子育て支援金制度の詳細については、右記二次元コードよりホームページをご覧ください。ただ、コールセンターへお問い合わせください。

問=こども家庭庁コールセンター ☎0120-303-272

(受付時間：平日午前9時～午後6時)



二次元コードはこちら

案内一般

町職員人事(4月1日付)

課長級以上(職名は本務職名のみ)を掲載しております。

()内は前職です。

○部長級異動

・こども未来部長

小森 進(生活福祉部長)

・都市建設部理事

上田 輝雄(大阪府より派遣)

○部長級昇格

・生活福祉部長

寺倉 義浩(行財政課長)

・都市建設部長

田中 克生(都市建設部次長)

・都市建設部理事兼建設課長

中谷 康彦(農林商工課長)

○課長級異動

・吉川支所長

中谷 匠(生涯学習課長)

・会計管理者

岡本 めぐみ(健康増進課長)

・総務課長

奥 文彦(広報職員課長)

・税務課長

清水 義和(吉川支所長)

・住民権課長

石井 慎子(会計管理者)

教職員人事(4月1日付)

()内は前職です。

校長

▽とよの東学園

高橋 弘樹

(東能勢小中学校 校長)

▽とよの西学園

内野 慎也

(光風台小学校 校長)

副校長

▽とよの東学園

高畑 大輔

(東能勢小中学校 副校長)

▽とよの西学園

峯 亜希子

(町教委・義務教育課長)

教頭

▽とよの東学園

瀬戸□ 里恵子

(東ときわ台小学校 教頭)

進藤 哲広

(東能勢小学校 教頭)

▽とよの西学園

乾 智志

(光風台小学校 教頭)

宗像 亮

(東能勢中学校 教頭)

役職定年

清水 宏治

(吉川中学校 教頭)

転出

松浦 靖典

(吉川小学校 校長)

張 裕太郎

(東ときわ台小学校 校長)

山田 善紀

(吉川小学校 教頭)

退職(3月31日付)

遠藤 克俊

(吉川中学校 校長)

問II 教育総務課

☎ 739・3426



町議会 3月定例会議
(3月2日～24日)

町長が提出し、議決等された案件
および主な内容は次のとおりです。

○専決処分の報告の件(令和7年度豊能町一般会計補正予算)

令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙等に係る経費について、令和8年1月23日付で専決処分したので、報告するものです。

○豊能町犯罪被害者等支援条例制定の件

犯罪被害者等の支援に関し、基本的な理念を定めるため、本条例を制定するものです。

○豊能町環境基金条例制定の件

町が回収した資源紙類および廃食油等の売却により生ずる収入を、環境保全に関する施策等の推進に必要な経費に充てるための基金を設置するものです。

○豊能町スクールバス運行に関する条例制定の件

とよの西学園の開校に伴い児童の通学手段としてのスクールバスの運行を円滑に行うため、本条例を制定するものです。

○豊能町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条

例制定の件

国において特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準が定められたことから、本町においても国基準を踏まえた同事業の運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

○豊能町職員旅費条例改正の件

国家公務員等の旅費に関する法律の改正に準じ、宿泊費の見直しなど、所要の改正を行うものです。

○町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例改正の件

地方自治法の改正に伴い、規定の整備を行うものです。

○豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、損害補償の算定の基礎となる補償基礎額等の改定を行うものです。

○豊能町国民健康保険条例改正の件

国民健康保険法施行令の改正等に伴い、子ども・子育て支援納付金賦課額の新設など所要の改正を行うものです。

○豊能町都市公園条例改正の件

都市公園内を占用する際の占用料を定めるため、所要の改正を行うものです。

○豊能町都市計画審議会条例改正の件

町長が任命する都市計画審議会委員について、所要の改正を行うものです。

○豊能町立学校等屋内運動場及び施設設備の使用に関する条例改正の件

令和8年4月に東西地区に義務教育学校を開校することから校名の変更など、所要の改正を行うものです。

○豊能町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例改正の件

国の乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、現行規定の文言の整理など、所要の改正を行うものです。

○豊能町過疎地域持続的発展計画を定めることについて

地域の持続的発展のための豊能町過疎地域持続的発展計画の策定について、議会の議決を求めるものです。

○令和7年度豊能町一般会計補正予算(第12回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に9,065万2千円を減額し、予算の総額を100億9,585万7千円とするものです。

歳出の主な内容は、戸籍振り仮名記載についての法改正に伴うシステム改修費、高齢者等外出支援に係る車両購入費、職員の退職手当などで

す。また、事業費の確定に伴い不用額を減額するものです。

○令和7年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)の件

既定の歳入歳出予算の総額を増減なしとし、予算の総額を8億2,941万1千円とするものです。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合会納付金の確定に伴う財源振替です。

○豊能町介護保険条例改正の件

介護保険法施行令の改正に伴い、令和8年度の保険料率の算定に関する基準の特例など、所要の改正を行うものです。

○豊能町立学校給食共同調理場設置条例制定の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、町内の義務教育学校および幼稚園の給食調理等の業務を一括して行う施設として、豊能町立学校給食共同調理場を設置するため、本条例を制定するものです。

※令和8年度の各会計当初予算は2・3ページに掲載しています。

問 II 総務課 ☎739・3415

**全国瞬時警報システム
(Jアラート)全国一
斉情報伝達試験および
緊急地震速報訓練**

国によるJアラート(地震や武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステム)を活用した全国一斉情報伝達試験および緊急地震速報訓練が実施されます。

この試験および訓練は、Jアラート受信機を運用するすべての都道府県および市町村を対象としており、本町も防災行政無線を用いて受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認を行います。防災行政無線および戸別受信機から訓練放送が流れるとともに、たんぽぽメールの配信も行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

【全国一斉情報伝達試験】

- ①6月3日(水) 午前11時
- ②8月26日(水) 午前11時
- ③11月11日(水) 午前11時
- ④令和9年2月3日(水) 午前11時

【緊急地震速報訓練】

- ①6月17日(水) 午前10時頃
- ②11月5日(木) 午前10時頃

※なお、防災行政無線の放送内容は電話(☎739・3466)で聞き直すことができます。

問Ⅱ総務課 ☎739・3415

**豊能町学校施設跡地利
活用に關する基本方針
を策定しました**

4月に義務教育学校として「とよの西学園」が開校したことに伴い、3月末で吉川小学校、光風台小学校および東ときわ台小学校の学校施設としての用途が廃止されました。

この間、町では、3つの学校施設の跡地利活用について「豊能町学校施設等跡地利活用検討委員会」を設置し検討を行ってまいりましたが、このたび、同委員会から示された基本的な考え方(答申)を踏まえ、「豊能町学校施設跡地利活用に関する基本方針」を策定しました。

基本方針では、学校施設がこれまで果たしてきた地域防災機能を維持するとともに、学校施設開放事業の継続に向けた対応や地域の現状や課題、学校ごとの都市計画法上の制限等を整理したうえで、民間による利活用や地域コミュニティによる利活用について検討することとしています。

学校は、いずれも豊かな自然や良好な住宅に囲まれた地域にあり、自然環境や住環境に配慮する必要があるため、学校や事務所など利用者が特定される施設として利活用するこ

とを基本としていますが、利活用の検討にあたっては、それぞれの学校施設跡地の市場性を把握し、利活用の実現可能性を幅広く検討するため、サウンディング型市場調査を実施することとしています。

今後は、同調査を実施し、その内容を踏まえ、その実現性や妥当性を見極めることとしていますが、利活用に当たっては、自然環境や住環境に十分配慮し、地域の意向を尊重しながら、慎重に検討を行ってまいります。

問Ⅱ総合政策課
☎739・3412

寄付ありがとうございます

光風台小学校6年生一同より、2月14日の閉校イベントでのバザーの収益5,470円を寄付していただきました。

あたたかいご厚意に深く感謝申し上げます。

問Ⅱ福祉相談支援室
☎738・7770

寄付ありがとうございます

小学校を卒業する6年生79名に、(株)rural平田薫様よりSDGsの考え方の普及や子ども達の思い出の記念として「ランドセルで作ったキーホルダー」の寄付をいただき、卒業式にプレゼントさせていただきました。



左：板倉忠教育長 右：平田薫様

(株)rural平田薫様からのご厚意に深く感謝申し上げます。

問Ⅱ義務教育課
☎739・3427

寄付ありがとうございます

義務教育学校に入学する新1年生のために、「虹の会」様より、義務教育学校1年生から高等学校までの学習状況の記録を綴じるファイルの寄付をいただきました。



虹の会様からの16年にわたる、ご厚意・ご協力に深く感謝申し上げます。

問 義務教育課

☎ 739・3427

高山コミュニティセンター ター右近の郷 田植え体験のご案内

田植えを通して、お米の大切さを学ぼう！

時 5月17日(日) ※雨天決行

受付場所 右近の郷

受付時間 午前10時～10時20分

※受付後、午前10時30分に参加者全員で田んぼに移動しますので、時間厳守をお願いします。

¥ 小学生以上 1人600円

食事 おにぎり2個、味噌汁

1食500円 ※要予約

※食事の内容は予告なく変更する場合がございます。

持 汚れても良い服装・靴(長靴)、靴下、軍手、帽子、飲み物、雨具

※長靴や靴で田んぼに入ると抜けなくなるため、靴下で田んぼに入っていたできます。田んぼに入るための汚れても良い靴下をお持ちください。

申 以下の申込みフォームより申込みください



申込みはこちら

締 5月14日(木)

※イベントや活動の様子をSNSやホームページなどでご紹介させていただきます。

お申込みいただいた時点で、当日の写真・動画の掲載についてご了承いただいたものとさせていただきます。掲載をご希望されない場合は必ず当日の受付時にお申し出ください。

※事前に重要なご案内を差し上げる場合があります。必ずご連絡可能なメールアドレスにてお申込みの上、定期的にご確認ください。

問 株式会社ブラッド

☎ 06・7494・3311

(平日・午前10時～午後5時)

※株式会社ブラッドは右近の郷の指定管理者です。

高山コミュニティセンター 右近の郷
☎ 741・1959

(土日・午前10時～午後5時)

自衛官募集

募集種目 = 自衛官候補生 (男・女)

※その他の募集種目については、お問い合わせください。

対象年齢 = 18歳以上33歳未満

※32歳の方は、一度下記の連絡先にお問い合わせください。

受付期間 = 年間を通じて受付

問 = 自衛隊豊中募集案内所 (阪急豊中駅下車、西へ徒歩2分)

☎・FAX 06-6843-8400



健康・福祉

胃がん検診（胃内視鏡検査）の実施医療機関の追加について

5月1日（金）より胃がん検診（胃内視鏡検査）の実施医療機関にまわたり内科が追加されます。

対 4月1日現在50歳以上で偶数年

年齢の方

申 左記の表のとおり

実施機関	申込み	電話番号
(医) まわたり内科	(医) まわたり内科	☎ 733-3366
市立池田病院	西浦医院	☎ 736-1672
	(医) ひらがクリニック	☎ 734-8017
	豊能町国民健康保険診療所	☎ 739-0004

がんは早期発見・早期治療することで、治すことができる病気です。早期発見のためにがん検診を受けましょう。他のがん検診・医療機関については、町ホームページ（左記の二次元コード）をご覧ください。また、予約枠には限りがありますので、お早めに電話またはWEB予約システムよりお申込みください。



二次元コードはこちら

☎ 問 健康増進課
738-3813

大阪府池田保健所5月の事業

◎水質検査・検便 ¥ = 有料

時 = 池田保健所 5月12日(火)・26日(火)午前9時30分～11時30分
※検査容器は事前に池田保健所で配付

◎こころの健康相談・骨髄バンクドナー登録(事前予約制)
日程など詳細はお問い合わせください。

◎HIV/エイズ・梅毒(血液)、クラミジア(尿)検査

¥ = HIV検査は無料(その他はHIV/エイズ検査と同時に受ければ無料)
匿名可、日程など詳細はお問い合わせください。

問 = 大阪府池田保健所 ☎ 751-2990



すこやか教室のご案内

無料!

健康長寿のために正しい食生活とお口のケアは欠かせません。ご自身でできること、家族に伝えられることなど講座を通してお伝えします。管理栄養士が食事の工夫や栄養バランスのポイントを分かりやすくお話しします。おすすめレシピの試食もあります。また、口腔ケアの大切さや自分でできるお手入れ方法、お口の体操について歯科衛生士が分かりやすくお伝えします。

健康的な食生活を目指したい方、お口の健康を維持したい方、ぜひご参加ください。

時 = ①5月29日(金) ②6月19日(金) ③7月17日(金) 午後1時30分～3時30分

所 = 中央公民館1階 会議室

対 = 成人の方

講師 = 管理栄養士・歯科衛生士

員 = 各回16名(申込み順)

持 = 筆記用具・水分補給の飲み物

内 = ①フレイル予防で若さを保とう! ②生活習慣病を防ぐためのコツ
③強い歯と骨じょうぶな身体づくり

申込受付期間 = 5月1日(金) 午前9時～26日(火)

申・問 = 健康増進課 ☎ 738-3813



「旬の料理会」のお誘い 旬の食材をおいしく食 べましょう！

食材は時期によって、栄養価が変化します。旬の食材は栄養を多く蓄えているので、効率的に栄養を摂取できます。また季節ならではの栄養も多く含まれており、健康維持にも効果的です。旬の食材について学び、料理のレパートリーを増やしませんか。豊能町で採れる旬の野菜を中心にさまざまな旬を味わい、楽しく学びながら料理を楽しみましょう。

普段料理をする機会が少ない方も、お気軽にご参加ください。

時 5月21日(木)・6月11日(木)・7月16日(木) 午前10時30分～午後1時
所 保健福祉センター 栄養実習室
対 成人の方

内 ミニ講話・調理実習

講師 管理栄養士

¥ 各回400円

持 筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・マスク・お茶・お箸・上靴
員 12名(申込み順)

※センター実施の他の料理教室を同時に申込みことはできません。

申込受付期間 5月1日(金) 午前9時～19日(火)



申・問 健康増進課
738・3813

令和8年度ギャンブル等 依存症問題啓発月間

毎年5月は「ギャンブル等依存症問題啓発月間」です。

あなた自身やあなたの周りの人で、ギャンブルなどをやめたくてもやめられないと悩んでいる人はいませんか。ご本人やご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

なお、依存症の相談先や情報等は、「おおさか依存症ポータルサイト」をご覧ください。



詳しくはこちら

依存症の相談窓口

○大阪府こころの健康総合センター

☎ 06・6691・2818

平日 午前9時～午後5時45分

第2・第4土曜日 午前9時～午後5時30分

(5月は第3土曜日も実施) 午前9時～午後5時30分

○池田保健所 こころの健康相談

☎ 751・2990

平日 午前9時～午後5時45分

○大阪依存症ほっとライン(SNS相談)

水・土・日曜日 午後5時30分～10時30分(最終受付 午後10時)

※二次元コード読み取りの上、LINE公式アカウントに友だち登録してご利用ください。



二次元コードはこちら

○「依存症に関する相談窓口」一覧の大阪府ホームページ



ホームページはこちら



安全・生活

マダニによる感染症にご注意を

これからの季節は、ハイキングや農作業・草刈りなど、山や草むらで活動する機会が多くなりますので、マダニに咬まれるリスクが高まります。野山に生息するマダニに咬まると、重症熱性血小板減少症候群などに感染することがあります。

すべてのマダニが病原体を保有しているわけではありませんが、感染を防ぐためには咬まれないようにすることが重要です。草むらなど、マダニが生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、帽子、手袋を着用し、足を完全に覆う靴を履くなどして、肌の露出部分を少なくしましょう。

詳しくは町および大阪府のホームページをご覧ください。



町HPはこちら



大阪府HPはこちら

問 環境課 ☎ 736・1190

木造住宅の耐震に関する補助金の交付申請の受付について

令和8年度の木造住宅の耐震に関する補助金の交付申請受付を6月1日(月)より開始します。

※事前受付はできません。

本町では、昭和56年5月31日以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅の耐震に係る費用に対して補助金を交付します。

ご自宅が昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅であれば、まずは耐震診断を受け、早めの地震対策を検討しましょう。

▼一度は「耐震診断」

耐震診断は建物の基礎や壁、梁などを確認し、大規模な地震に対する建物の強さを「評点」という数値で表し、評価します。

耐震診断補助 ※最高5万円

▼しっかり「耐震設計」

耐震診断の結果が評点1.0未満であった場合、評点が1.0以上となるように、建築士等に耐震設計書の作成を依頼しましょう。

※設計補助は改修を実施することが補助要件です。

耐震設計補助

※最高10万円

▼安心の「耐震改修工事」

耐震設計書を基に耐震改修工事を行い、建物を強くしましょう。

耐震改修補助

※最高40万円

※いずれも1戸当たりの補助額

補助を受けるには耐震診断・設計・改修を行う業者の条件や建物所有者の所得制限があります。

また、補助受付数には限りがあり、先着順となります。

申込受付 6月1日(月)～

問 建設課(都市計画グループ)

☎ 739・3425

注意 耐震診断補助に関する問合せなどについては、吉川支所では行っていません。対応は建設課(都市計画グループ)のみです。

※震度6強に達する程度の地震に対して

●評点

倒壊しない	1.5以上
一応倒壊しない	1.0～1.5未満
倒壊の可能性がある	0.7～1.0未満
倒壊の可能性が高い	0.7未満

評点が1.0未満の場合は、耐震改修をしましょう。

●費用の目安

耐震診断	55,000円程度
耐震設計	15～25万円程度
耐震改修工事	100～300万円程度

費用は木造2階建て(100㎡)戸建住宅の場合です。内容により、費用が変動します。

インターネットで水道の使用開始・中止などのお手続きができます

大阪広域水道企業団のホームページから手軽にお手続きができますので、ぜひご利用ください。

なお、お手続きの内容によっては、後日電話で確認させていただく場合がございます。

また、水道の使用開始・中止については3営業日前までに手続きをお願いいたします。

お急ぎの方は、豊能地域水道センターへ電話でご連絡をお願いします。



詳しくはこちら

問 豊能地域水道センター

☎ 738・3311

住宅用火災警報器は10年で取り替えを!

住宅用火災警報器は、古くなると部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなる恐れがありますので、10年を目安に交換しましょう。



詳しくはこちら

山火事の防止

「山火事を起こすも防ぐも私たち」(全国統一標語)

町の面積の約7割は、みどり豊かな山間部です。山火事になると、消火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失し、回復には何十年もかかります。その原因のほとんどは、人の不注意によるものです。

山火事防止のため、次のことに注意してください。

- ・ 枯草の近くや火気の使用が禁止の場所および林野火災警報や林野火災注意報の発令時など強風・乾燥時には、たき火をしない
- ・ 火気の使用中はその場を離れず、使用後は火の始末を完全にします
- ・ たばこは指定された場所で吸い、吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
- ・ 火遊びはしない
- ・ 貴重な豊能のみどりを火災から守るため、ご協力をお願いします。

問 豊能消防署

☎ 736・0119

5月から気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、5月29日（金）から新たな防災気象情報の運用を開始します。河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」（気象庁ホームページ内）などを参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページ内の特設ページでは、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や職場・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

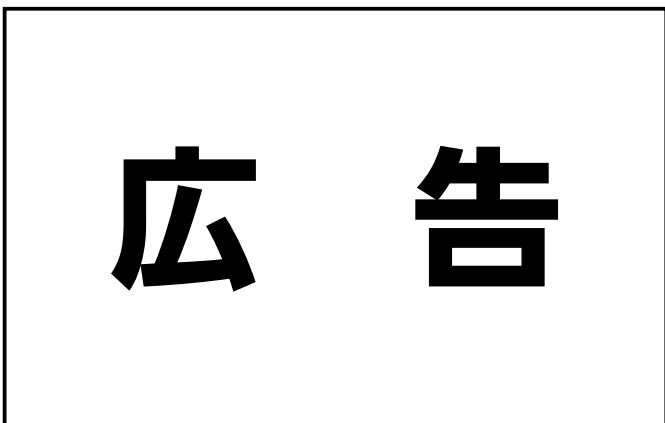
問＝豊能町総務課 ☎739-3415

大阪管区气象台 ☎06-6949-6308

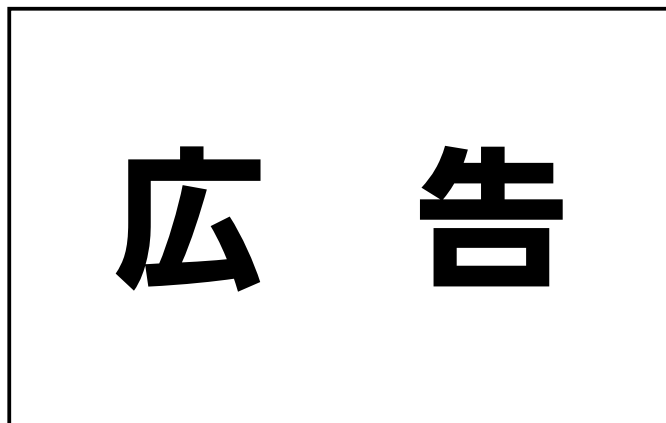


特設ページはこちら

(広告)



(広告)



【5月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

※ごみは、収集日の午前9時までに出してください。

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず	粗大ごみ	有料・予約制 (環境課 ☎736-1190 事前に申込みをしてください) 受付時間:午前9時~午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	13	20	20	27	6 27	13 -	20	13
吉川・ときわ台	火・金	14	21	21	28	7 28	14 -	21	27
東ときわ台	月・木	12	19	19	26	5 26	12 -	19	6
光風台	月・木	8	15	15	22	1 22	8 29	15	20
新光風台 (保の谷含む)	火・金	14	18	21	28	4 25	11 -	18	27

※令和8年度より、年末を除く第5回目の曜日も容器包装プラスチック類・ペットボトルの収集を行います。
※回収された食用廃油はリサイクルされるとともに、1ℓあたり40円(税別)が町の収入につながります。

昨年とのごみ量比較 (2月分) 単位:トン

	今年	昨年	対前年比
可燃ごみ	234.38	233.46	0.4%
粗大ごみ	10.96	11.95	-8.3%
不燃ごみ	8.73	9.81	-11.0%
蛍光灯	0.12	0.08	50.0%
乾電池	0.30	0.29	3.4%
空きビン	7.22	6.92	4.3%
空きカン	2.63	2.72	-3.3%
紙類等	23.83	24.28	-1.9%
プラ※	12.22	12.73	-4.0%
ペットボトル	2.40	2.25	6.7%
植木剪定くず	2.40	2.00	20.0%
食用廃油	0.14	0.10	40.0%
小型家電	0.12	0.05	140.0%
計	305.45	306.64	-0.39%

※容プラ…容器包装プラスチック類
(注) 速報値のため数値が変わることがあります。

交通事故発生状況

(令和8年3月中の件数)

大阪府豊能警察署

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	1件	0件	1件
死者数	0人	0人	0人
重傷者数	0人	0人	0人
軽傷者数	1人	0人	1人

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況 (令和8年中)

※件数の()内は前月対比です



	電話認知件数	メール等認知件数	被害件数	被害額
豊能町	11件 (+3)	1件 (±0)	4件 (+4)	1,815万円(+1,815万円)
能勢町	6件 (+3)	0件 (±0)	1件 (+1)	500万円(+500万円)

教育・子育て

豊能町奨学資金(貸与制)のご案内

町では、経済的理由のため高等学校以上の修学が困難と認められる方に奨学資金を貸与する制度を行っています。利用を希望される方は、卒業後に返還が必要なことなど十分理解のうえ、左記により申請してください。

▼応募資格(左記の全てに該当)

○保護者が豊能町に居住し、住民票があること

特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

○学校教育法第1条に規定する学校のうち高等学校、大学(大学院を除く)、高等専門学校、特別支援学校の高等部または専修学校の高等課程・専門課程に在学していること

○経済的な理由で修学が困難であること

▼貸与金額・募集人数

○高等学校などの高等課程 若干名
12,000円(月額)

○大学などの専門課程 若干名
25,000円(月額)

▼貸与方法

学期(4カ月分)ごとに銀行口座に振り込みます

▼返還方法

貸与期間終了後、10年を限度とする元金均等返済(無利子)

▼申請書類の配布・提出・受付

配布場所・提出先 教育総務課

※申請書類は町ホームページから6月30日までダウンロードできます。

締 6月30日(火)

※郵送の場合、当日消印有効

※選考結果は7月頃に申請者に通知します(予定)。

問 教育総務課

☎ 739・3426

保健福祉センターからのお知らせ 令和8年度 フッ化物（フッ素）塗布



保健福祉センターでは、幼児を対象にしたフッ化物（フッ素）塗布を下記のとおり実施します。

予約制 Web予約（右側の二次元コードより予約してください。）

塗布方法=ジェルタイプ・フォームタイプ（塗布方法は年齢等で判断します）

※歯みがきは事前に家で済ませて、直接会場へお越しください。

- ①午後2時～ ④午後2時45分～ ●①～⑥各時間枠 10人程度予定
- ②午後2時15分～ ⑤午後3時～
- ③午後2時30分～ ⑥午後3時15分～



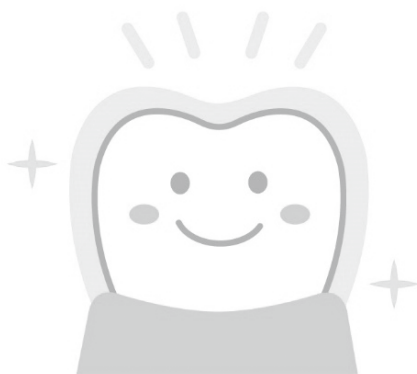
二次元コードはこちら

※中止の場合、豊能町のホームページに掲載しますのでご確認ください。

フッ化物塗布の働き

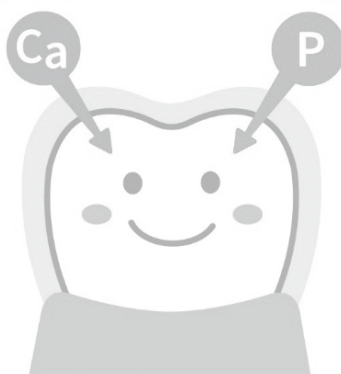
フッ化物には大きく3つの働きがあります

カルシウム リン酸



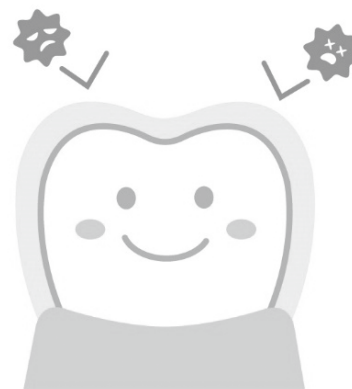
歯を強くする

①フッ化物が歯のエナメル質に取り込まれ、フルオロアパタイトという硬い構造になり歯を強くします。



再石灰化を促進する

②フッ化物が歯から溶けだしたカルシウムやリン酸を取り込みやすくし、再石灰化が促進されます。



むし歯菌の力を弱める

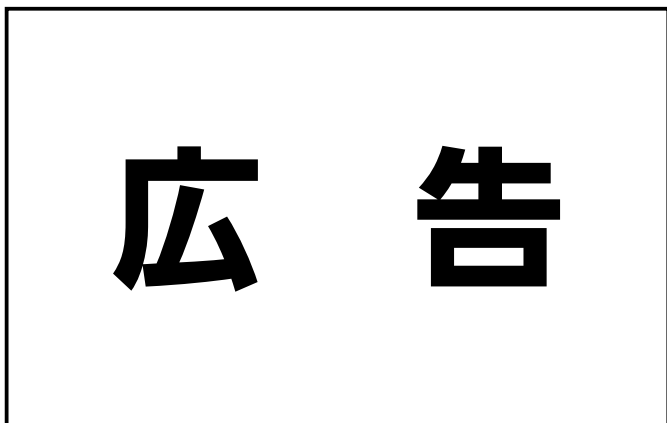
③フッ化物が虫歯菌の力を弱め、菌が出す酸の量を減らし虫歯を防ぎます。

幼児期から虫歯になりにくい歯にしましょう！！

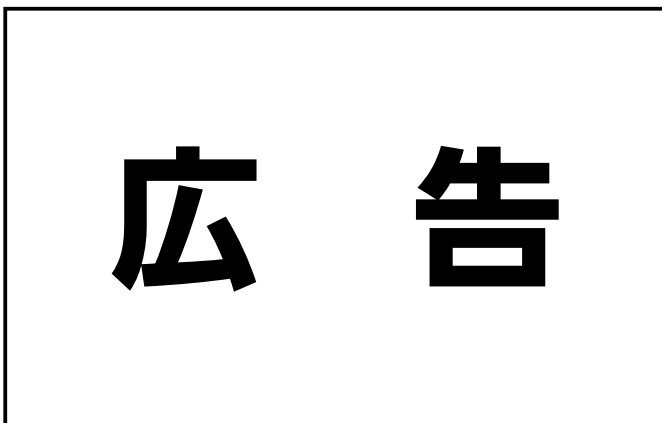
持=母子健康手帳 **対**=1歳6カ月～就学前 **時**=5月19日(火)午後2時～3時30分

所=保健福祉センター **￥**=500円 **問**=健康増進課 **☎**738-3813

(広告)



(広告)





豊能の風

～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～
 「保幼小中一貫教育だより5月号」
 豊能町では平成28年度からすべての学校・園・所で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます

豊能町教職員研修 ―チーム担任制のはじめ方―

「チーム担任制」とは、学級担任が中心となって児童生徒を見ていくのではなく、全教職員で全体の子どもをみつめる仕組みをつくることです。4月に開校したとよの東学園は1～4年生で、とよの西学園は5～7年生で「チーム担任制」を導入しています。

この「チーム担任制」の導入にあたり、京都市教育委員会首席指導主事三浦清孝先生を講師にお迎えし研修会を開きました。チーム担任制に正解はありません。

答えをもっているのは、目の前にいる子どもたちです。三浦先生のご講義から、「これまでに培われてきたそれぞれの経験を活かしながら『クラス』という枠の中で、担任が1人で子どもをみるのではなく、先生たちがそれぞれの手を広げて、みんなでみていく」というイメージを共有することができました。

「チーム担任制は、教員一人ひとりの力を開き、共有し、重ね合うこと」「子どもを真ん中にした情報共有と合意形成であること」を学びました。



5月のこども食堂



問=健康増進課 ☎738-3813

食堂名	ゆるりん食堂	コールラビの寺子屋	ぼんばぼんこども食堂		いきいき食堂	ひがとき食堂	まんぷく
開催日	5月16日(土)	5月23日(土)	5月13日(水)	5月23日(土)	5月6日(水・祝)	5月9日(土)	5月9日(土)
時間	正午 ～午後2時	正午 ～午後3時	午後3時30分 ～7時	正午 ～午後3時	午後5時 ～7時	午前10時30分 ～午後1時30分	午前10時30分 ～午後1時30分
場所	西公民館	中央公民館	ぼんばぼん		ダイニング 旬	祥雲館 ヴィレッジ・エン	コープ新光風台店 「ふれあいホール」
住所	光風台 5-1-2	余野26	光風台 1-9-10		希望ヶ丘 5-2-4	東ときわ台 6-12-8	新光風台 2-18-5
問合せ 申込み	080-5787-7772 	090-9621-0397 	090-9613-3135 		739-2815 	738-3638 	080-8358-8416

※日程は変更になることがあります。変更の有無は、主催者または町ホームページ「こども食堂のお知らせ」で確認してください。

豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶ 申・問 = ☎・FAX 738-0255 ▶ 光風台 2-20-4 池田泉州銀行光風台出張所



「おひさまルーム<施設開放>」[予約不要]

月～金曜日（土・日・祝日はお休みです）
午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
5月19日（火）、28日（木）の
午前はお休みです。



子育て支援推進プロジェクト 毎月19日は「育児の日」

5月の「育児（イクジ）の日」は人形劇でお楽しみください。
内 = 「ぞうくんのさんぽ」「へんしんあおむし」～人形劇・ぼんた～
時 = 5月19日（火） 午前10時30分～
所 = ひかり幼稚園（新光風台1-5-1）
申 = ひかり幼稚園 ☎738-4345 締 = 5月15日（金）

お楽しみ企画「背骨コンテイング」

時 = 5月29日（金） 午前10時30分～11時30分
所 = すきっぷ 員 = 6名（先着順）
講師 = 小林珠美さん

なかよしひろば「公園であそぼう！」

時 = 5月28日（木） 午前10時～
所 = 光風台2丁目公園（光風台中央公園）に集合
対 = 0～2歳児 締 = 5月27日（水）

子育て世代包括支援センター はぐはぐ からのお知らせ

▶ 問 = ☎ 738-3813 ▶ 東ときわ台 1-2-6 保健福祉センター内

かんがるっ交流会

時 = 5月8日（金）午前10時～11時30分
所 = 保健福祉センター
対 = 妊娠15週以降の妊婦さん、生後1カ月
以降から1歳ごろのお子さんと保護者
内 = ヨガ、ベビーマッサージ、交流会



申込みはこちら

のびのび[予約不要]

ふれあい遊びや体を使った遊びを親子で楽しみま
しょう！
時 = 5月20日（水）・27日（水） 午前10時～11時
所 = 保健福祉センター
対 = 1歳～3歳未満

豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶ 申・問 = ☎ 739-1577 FAX 739-2966 ▶ 希望ヶ丘 6-18-1



★子育て交流の場として利用してください。

「施設開放」(予約不要)

いちごルームの施設を開放しています。
月～金曜日：午前9時10分～11時30分
月・水・金曜日：午後3時～4時30分
対 = 未就園児



「なかよしデー」

時 = 5月14日（木） 午前10時～11時30分
所 = いちごルーム 対 = 未就園児
内 = 戸外あそび
持 = タオル・帽子・お茶などの飲み物
締 = 5月12日（火）



5月の子育てひろば

主催者 ☎/FAX	日 曜	時 間	催 し	内 容	対 象 者	持 ち 物	申 込 み 期 限
ひかり幼稚園 738-4345/7752 ▶新光風台1-5-1	8 金	午前10時～11時	にこにこタイム	散歩	令和6年4月1日 以前生まれ	上靴・タオル・水筒 帽子・出席ノート	5月1日（金）
ふたば園 739-1577/2966 ▶希望ヶ丘6-18-1	21 木	午前10時～11時	さんさんくらぶ	砂あそび	令和6年4月1日 以前生まれ	タオル・水筒・ 帽子	5月19日（火）
吉川保育所 738-0071/7756 ▶吉川201	14 木	午前10時～11時	ぴよっこひろば	散歩	未就園児	タオル・水筒・ 帽子	5月12日（火）

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。

大阪府からのお知らせ 大阪府

自動車税の納期限は6月1日(月)です

府税の納付は「いつでも、どこでも、かんたん」なキャッシュレスが便利です。
納付書の表面に印字されている「eL-QR」等を利用して府税の納付ができます。
府税を現金で納付される場合は、金融機関窓口またはコンビニエンスストア等をご利用ください。詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。

令和7年9月30日をもって、各府税事務所内の指定金融機関窓口は廃止されました(大阪自動車税事務所各分室は除きます)。

これに伴い、令和7年10月1日以降、各府税事務所窓口で府税の納付は原則できません。



納税の窓口はこちら

※府税を一時に納めることができない場合には、納税を猶予する制度があります。
納税が困難な方は、お早めに管轄の府税事務所・大阪自動車税事務所にご相談ください。



©2014
大阪府
もずやん

HP

府税あらかると

検索

自動車税に関するお問合せはこちらまでお願いします!

○自動車税コールセンター



一部のIP電話等でつながらない場合は、☎06-6776-7021までお願いします。

受付時間：平日午前9時～午後5時45分



詳しくはこちら

○自動車税AIチャットボット

自動応答機能により
24時間お問合せ可能です。



詳しくはこちら

○車の住所変更

引越しの際にすぐに運輸支局で住所変更
登録ができない場合は、納税通知書など
の送付先変更手続きをお願いします。



詳しくはこちら

問=自動車税コールセンター ☎0570-020156

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

たんぽぽメールに登録しましょう!

「たんぽぽメール」では、災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報をはじめ、子ども・防犯その他緊急情報、ユーベルホール、図書館、シートスなどの町立施設の情報などをメールで配信しています。

皆さまも右記の二次元コードより、ぜひ登録してください。

問=総合政策課 ☎739-3412



登録はこちら



情報あれこれ

※情報あれこれのページは左からお読みください。

時…日時・日程 所…場所 内…内容 対…対象 員…定員
持…持ち物 ￥…費用 締…締切り 申…申込み 問…問合せ

初心者テニススクール開催 希望ヶ丘テニス同好会

若葉薫る爽やかな季節に思い切り体を動かしてみませんか。経験豊富なコーチをご用意していますので東地区の方だけでなく西地区の方々もふるってご参加ください。お待ちしております。

います。

時=5月17日(日)～6月7日(日)のうち、
毎週日曜日(全4回)

午前10時～11時30分

※雨天順延

所=希望ヶ丘テニスコート

対=中学生以上

持=運動のできる服装、テニスラケット(貸出あり)、テニスシューズ、飲み物

￥=2,000円

締=5月15日(金)

申・問=希望ヶ丘テニス同好会

☎739-1320 (犬伏)

スポーツセンターシートス情報

抽選会のご案内

5月10日(日)にシートスで次のとおり抽選会を行います。

■テニスコート(6月分)

- ・午前9時から整理券を配布し、午前10時より抽選を行います。
- ・抽選会後の予約は翌営業日より受付します。

■アリーナ・体育場(7月分)

- ・正午より受付を開始し、午後0時30分より抽選を行います。
- ・貸し出しは2時間単位です(1時間単位での貸し出しは行っていません)。
- ・抽選会後の予約は翌営業日より受付します。

アリーナ共用利用

	一般(16歳以上)	65歳～74歳	75歳以上・身障者・中学生以下
豊能町の方	330円	230円	170円
豊能町以外の方	660円	460円	340円



シートスホームページはこちら

卓球台、バドミントンネット、バウンドテニスコート、スポンジテニスネットは施設で準備します。

卓球：毎週木曜日午後5時30分～8時、バドミントン・バウンドテニス：第2・4土曜日午前9時30分～正午、スポンジテニス：第1・3土曜日 午前9時30分～正午

共用利用は大変お得な料金設定です。皆さまのご利用をお待ちしています。

パーソナルトレーニング指導のお知らせ

シートスではトレーニングジム、プールにて個別指導(有料)のパーソナルトレーニング、パーソナル泳法指導を実施中です。ご利用者の目的に合わせてトレーニング指導、泳法指導を個別に行います。詳しくはシートスホームページまたはフロントまでお問合せください。

ベビーコース 生徒募集中!

生後半年～2歳半までのお子さまとスキンシップをはかりながら、お子さまの健やかな発育・発達のお手伝いをします。お子さまの水慣れと基礎体力作りをこの機会にぜひお考えください。

各種イベント案内

■こどもの日イベント

～みんなで鯉のぼりを作ろう～

- ・1階フロント前、ホワイトボードに鯉のぼりを作ろう!参加者にお菓子プレゼント♪

■母の日イベント

- ・先着100名様にプレゼント!
- ・お母さんに感謝の言葉、似顔絵を描いてくれた子ども達にも、先着50名に参加賞プレゼント♪

※似顔絵は、1階フロント前にて掲示します。

問=シートス

ユーベルホール

ユーベルロビー登録者による ロビーコンサート 「ヨーロッパ愛の名曲紀行」

～チケット発売中～

時=5月23日(土)午後2時～

開場:午後1時30分

所=ユーベルホールロビー

¥=500円(運営協力費)

員=60名(電話・スマホ予約制)



スマホ予約



出演=オペラティック・トリオ

むらた のりこ
村田 紀子 (ソプラノ)

こじま ゆりこ
小島 百合子 (メゾソプラノ)

はやし のりこ
林 典子 (ピアノ)

曲目=

♪ズィーツィンスキー作曲『ウイーン我が夢の街』

♪F・リスト作曲『夢に來ませ』

♪サン＝サーンス作曲オペラ「サムソンとデリラ」より『あなたの声に心は開く』ほか

主催=豊能町教育委員会



ユーベルホールHP

申・問=ユーベルホール

☎738-7700

その他

ふれあいピンポン 豊能町卓球フェスティバル

時=6月14日(日)

第1部:お楽しみゲーム・卓球体験

午前9時～11時30分

第2部:ダブルス大会

午後1時～4時頃

所=スポーツセンターシートス

対=豊能町在住、在学、在勤および
町内卓球クラブ在籍者

持=体育館シューズ、ラケット(貸
出あり)、運動できる服装

¥=無料(事前申込み不要)

※受付は当日シートスにて実施

内=第1部:小さなお子さまも楽しめます!
楽しいゲームに賞品のほか、卓球体験や自由練習のコーナーもあり

第2部:オール抽選によるダブルス大会、
お一人での参加も可、初心者歓迎

その他=本行事において生じた事故
については一切責任を負いません。

問=東地区☎739-1517(山崎)

西地区☎090-7366-2789(河野)

主催=豊能町卓球協会

後援=豊能町教育委員会



スポンジボールテニスの体験会 ・教室開催のご案内

スポンジボールテニスの体験会・強化教室を開催します。未体験を含む初心者の方、技術向上を希望の方も奮ってご参加ください。4コートを二分し、2コートを経験会、2コートを教室に区分し、それぞれにベテランの「担当コーチ」が指導します。担当コーチは技量に応じて、体験会か強化教室に分かれ指導します。

時=原則、毎月第4木曜日

午後1時～3時

所=シートスアリーナ

¥=当協会会員以外:1人200円

参加時に現地で徴収します。

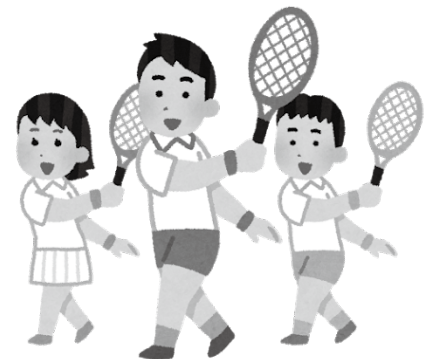
当協会会員:1人100円

持=体育館内使用の運動シューズ、
タオル、運動の出来る服装
(ラケット、ボールなどは準備
しています)

問=新 ☎・FAX738-3013

☎090-1954-3042

主催=豊能スポンジボールテニス協会





情報あれこれ

※情報あれこれのページは左からお読みください。

時…日時・日程 所…場所 内…内容 対…対象 員…定員
持…持ち物 ￥…費用 締…締切り 申…申込み 問…問合せ

図書館

図書館講座—学ぶ楽しみ— 篆刻をやってみよう!

篆刻の道具と基礎知識について学んだ後に、2センチ角の石材に名前の漢字・かなを一文字刻してみます。
①②両方ご参加いただいても構いません。

時=①5月27日(水)

②6月24日(水)

両日とも午後2時～4時

申=図書館

申込受付=5月1日(金)～

締=①5月20日(水)

②6月17日(水)

員=各回先着10名

所=図書館集会室

持=筆記用具、(使用済み) 歯ブラシ、古タオル

￥=各回500円

講師=平中 葎舟

(日展作家、町内在住)

池波正太郎の『鬼平犯科帳』を読む やっぱり女はエライ! 全2回

テレビでもお馴染みの捕物劇、『鬼平犯科帳』。その原作第1巻から2

つの物語を取りあげ、「男の世界」と思われていた「池波ワールド」を下支えしつつも、その根底を揺るがしてしまう力を持つ「女性」の存在に光をあてる全2回の講座です。著者自身の語りの起源に迫る旅へ、どなたもふるってご参加を! 事前に『鬼平犯科帳』第1巻の「浅草・御厩河岸」と「老盗の夢」を読んでの参加をお勧めします(図書館所蔵有)。

時=①6月12日(金)「浅草・御厩河岸」

②6月19日(金)「老盗の夢」

両日とも午後1時30分～3時

申込受付=5月1日(金)～

員=先着15名

申・所=図書館

講師=難波江 和英(神戸女学院大学名誉教授、町内在住)

The.ギャラリー

第12回 いろいろの會 水彩画展

創立30周年を迎える水彩画を主に描いている団体で、前回(令和5年)に続いて作品展を開催します。個性あふれる作品の数々をご覧ください。

時=4月25日(土)～5月28日(木)

最終日は午後4時まで

出展=いろいろの會

ガラスの大箱 ばあばの玩具箱

手芸で作った季節の細工小物を展示します。

時=4月25日(土)～5月28日(木)

最終日は午後4時まで

出展=土井 友子(町内在住)

図書館臨時休館日のお知らせ

5月3日(日・祝) 臨時休館

5月4日(月・祝) 休館

5月5日(火・祝) 臨時休館

5月6日(水・祝) 臨時休館

いずれも終日休館です。

セット予約ができるようになりました

予約した本の提供に優先順を設定できる「セット予約」ができるようになりました。上下巻に分かれた本や複数冊のシリーズものなどの予約にご活用ください。利用方法の詳細は職員にお問い合わせください。

図書館おはなし会のお知らせ



詳しくはこちら

図書館では、絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会を以下の日程で開催しています。

5月のおはなし会	開催日	時間	対象	場所	締切
おはなしのたまご	5月2日(土)	午前10時15分～30分	生後3カ月～1歳6カ月	図書館児童コーナー	前日の正午まで
ちいさなおはなし会	5月15日(金)	午前10時30分～45分	生後3カ月～2歳	中央公民館	
ものがたりのじかん	5月2日(土)	午前10時45分～	年齢制限なし	図書館児童コーナー	申込不要
とまとのじかん	5月17日(日)	午前10時30分～50分			
絵本のじかん	5月8日(金)	午前10時45分～11時15分		地域子育て支援センターすきっぷ「おひさまルーム」	
	5月12日(火)	午前10時30分～11時		認定こども園ふたば園 子育て支援いちごルーム	

5月の相談窓口ーお気軽にご相談くださいー相談は全て無料です

相談	日時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの人権に関する相談をお受けします。直接、相談場所へお越しください。 問 =住民人権課 (☎ 739-3402)		
	11日(月)	午後1時30分~3時30分	吉川支所
消費生活相談	消費生活相談員が、消費生活トラブルにかかる相談をお受けします。電話または相談場所へお越しください。 問 =住民人権課 (☎ 739-3402)		
	毎週月・火・木曜日	午前10時~正午、午後1時~4時	役場本庁
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者や恋人からの暴力、生活に関する悩みごとなどの相談をお受けします。 問 =ふれあい文化センター (☎ 739-0370)		
	毎週月・金曜日	午前9時~午後5時 (※施設休館時は休止)	ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談(要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申 =箕面子ども家庭センター生活福祉課 (☎ 737-6878) 問 =福祉相談支援室 (☎ 738-7770)		
障害者(福祉サービス)相談(要申込み)	申 =福祉相談くすのき (☎ 752-1831) 問 =福祉相談支援室 (☎ 738-7770)		
	13日(水)	午後1時~4時	保健福祉センター
認知症・介護相談	物忘れ、受診ににくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問 =健康増進課 (☎ 738-3813)		
	毎月第1火曜日(要予約)	午後2時~4時(1人30分程度)	保健福祉センター
行政相談(要申込み)	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。 問・申 =総合政策課 (☎ 739-3412)		
	相談日 20日(水)	申込み締切日 15日(金)	午前10時~正午 役場本庁
法律相談(要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申 =総合政策課 (☎ 739-3412)		
	相談日 12日(火)	申込み締切日 8日(金)	午後1時~4時 (1人30分) 吉川支所 または電話相談
	26日(火)	22日(金)	
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 申 =豊能北障害者就業・生活支援センター (☎ 723-3818) 問 =農林商工課 (☎ 739-3424)		
	今月の相談日はありません。		
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など、教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問 =西公民館 教育相談室 (☎ 738-5399) または義務教育課 (☎ 739-3427)		
	毎週火・水・金曜日	午前9時~正午 午後1時~5時	西公民館(教育相談室)、または教育相談窓口(豊能町役場1階)
	第2土曜日		西公民館(教育相談室)
第4土曜日	中央公民館(教育相談室)		
児童家庭相談	・養護や育成に関することについて 問 =こども育成課 (☎ 739-3432) ・児童虐待に関することについて 問 =福祉課 (☎ 739-3420) (電話相談も受け付けています。)		
	「ここそら」：子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問 =健康増進課 (☎ 738-3813)		
	15日(金)	午前10時~午後4時	保健福祉センター
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問 =福祉課 (☎ 739-3420)		

町の木/スギ 町の花/タンポポ 町の鳥/ウグイス 町の面積



34.34km²

人の動き	人口	男	女	世帯数
R8.3月末日	17,385人	8,283人	9,102人	8,552世帯
前月比	-51人	-10人	-41人	-14世帯
	転入等	転出等	出生	死亡
人口前月比の内訳	58人	89人	4人	24人